

千代南中学校区地域支援ネットワーク協議会活動内容及び組織

1 主な取り組み

- ①地域社会の一員としての自覚のもとに規範意識やモラル・マナーの向上を図る取り組み・・・「あいさつ運動」等
- ②子どもたちの健康と安全を守る取り組み・・・「子ども見守り活動」等
- ③学校不適応対策への協力・・・不適応対策委員会等への出席等
- ④学校環境維持・保全のための取り組み・・・「剪定作業」等
- ⑤学校への情報提供と提言のための取り組み・・・「地域の声」等
- ⑥「地域に学ぶ学習」（総合的な学習の時間等）への協力

2 地域支援ネットワーク協議会委員

(1) 委員

| No | 構成委員 | 用瀬地域 | 佐治地域 | 担当 |
|----|--------------------|----------|------|--------|
| 1 | 地域支援ネットワークコーディネーター | 1 | 1 | ①②③④⑤⑥ |
| 2 | 民生委員代表 | 1 | 1 | ①②③⑤ |
| 3 | 主任児童委員 | 1 | 1 | ①②③⑤ |
| 4 | 心のボランティア（小学校） | 1 | 1 | ①②③⑤ |
| 5 | 心のボランティア（中学校） | 1 | | ①②③⑤ |
| 6 | 保護司 | 1 | 1 | ①②⑤ |
| 7 | 教育委員会分室長 | 1 | 1 | ①②⑥ |
| 8 | 公民館長 | 3 | 1 | ①②⑤⑥ |
| 9 | 人権福祉センター長 | 1 | 1 | ①②⑤ |
| 10 | 小学校長 | 1 | 1 | ①②③ |
| 11 | 保育園代表 | 1 | 1 | ①② |
| 12 | 中学校 | 2（校長、教頭） | | 事務局 |

※①～⑥は、上記2と対応

※主な取り組み⑤「地域の声」については、2ヶ月に1回程度、口頭又は文書によって、地域の子どもたちの状況について、学校（校長）に情報提供及び提言を行う。（詳細は別）なお、委員No6・7・9・10の委員は、別会合（中学校区教育研究会等、別の機会にて情報提供を行う）

(2) 役職及び役割分担

- ・支援ネットワーク協議会運営のため、会長及び副会長を置く。会長及び副会長は、地域支援ネットワークコーディネーターの中から選出する。
- ・実施にあたっては、具体的な取り組みに応じて必要な担当者を決定し、事業を進める。

3 会議等

- ・全体会は、年間4回（5月、8月、11月、2月）会長が召集する。
※本年度、設立総会は、7月6日（土）開催
- ・学校不適応対策に関する会議は、必要に応じて随時開催する。また、開

催にあたっては、用瀬、佐治地域別開催とし、必要がある場合は、地域支援ネットワーク委員以外の担当地区民生委員も出席する場合がある。

4 事務局

・ネットワーク事務局は、千代南中学校に置き、教頭が担当する。

5 経費

・活動経費は、「モラルやマナー・ルールを大切にする風土（人）づくり」事業（「草の根活動」促進委託事業）及び「学校支援ボランティア事業」の指定を受け、その委託料をもって充当する。

6 その他

・活動状況については、「学校だより」「ホームページ」等により、積極的に公表する。

・活動内容については、千代南中学校PTA、用瀬小学校PTA、佐治小学校PTA及び用瀬町まちづくり協議会、佐治町まちづくり協議会にも周知し、連携して活動を充実させるように努める。